

長建協発第296号
平成26年9月22日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

平成26年度違反建築防止週間の実施に対する協力依頼について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省及び各特定行政庁においては、建築基準法令違反の建築物の是正及びその発生予防に努めており、その一環として、「違反建築防止週間」を設定・実施しております。

つきましては、平成26年度違反建築防止週間の実施について、全建を通じ同省住宅局長より通知がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

☆実施期間 平成26年10月15日（水）～21日（火）